

静岡県告示第80号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成30年2月9日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年2月9日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	白糸富士宮線	富士宮市下条字大門下 830番の1地先から	前	7.3~15.9	121.5
		富士宮市下条字大門下 771番の2まで	後	7.3~16.8	121.5

=====

静岡県告示第81号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成30年2月9日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年2月9日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	袋井春野線	周智郡森町三倉字柳沢2933 番の1から	前	11.0~32.0	152.0
		周智郡森町三倉字花カラ 2926番の2まで	後	14.2~32.0	152.0